

気象警報発令・地震発生の際の対応について

下記のと通りの対応といたしますので、よろしくお願いいたします。

「大阪府全域」あるいは「大東市」に発令・発生の場合

○「暴風警報」 ※大雨・洪水・波浪等の警報は含みません。

○「震度5弱」以上の地震

※発令地域が「東部大阪」の場合は、大東市に発令されているかどうか確認してください。

気象警報	措 置
1. 午前7時現在 暴風警報が発令されている場合	・登校を見合わせ、自宅待機してください。 (この時点で給食の中止が決定します。)
2. 午前7時から午前9時までに 暴風警報が解除された場合	・午前10時始業(午前9時半に集合して集団登校) (給食はなし。午前中授業、3、4時間目の用意) ※ 放課後児童クラブ児童は弁当が必要です。
3. 午前9時現在 暴風警報が発令中の場合	・臨時休業(休校)とします。 ※ 放課後児童クラブもありません。
4. 登校後、暴風警報が発令された 場合	・教職員が付き添って地区ごとに集団下校をします。 (保護者が留守の場合は、学校に待機させます) ※ 放課後児童クラブの児童も、学校の集団下校で帰宅いたします。(児童クラブは閉鎖) ※ 留守にされる場合は、可能な限りその旨および連絡先を連絡帳等で前もって担任にご連絡下さい。

地 震	措 置
在宅時に「震度5弱」以上	・学校からの連絡があるまで待機(自宅・避難所等)

「大阪府全域」あるいは「大東市」に 「特別警報」が発令された場合

1. 午前7時現在 特別警報が発令されている場合	・臨時休業(休校)とします。
2. 児童在校時に特別警報が発令 された場合	・原則として学校待機とします。 ・教育委員会の指示により、安全確認等を行い、保護者への引き渡しを基本とした対応をいたします。

◎いずれの場合もできる限りホームページ、緊急連絡メールでの情報発信をいたしますが、ラジオ・テレビ等の気象情報に基づいてご判断をお願いいたします。学校へのお電話での問い合わせは、ご遠慮ください。